

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

事業番号	事業名	総合評価
1	利用者支援事業	A
2	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	B
3	妊婦健康診査	B
4	乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）	A
5	養育支援訪問事業	A
6	子育て短期支援事業	C
7	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	B
8	一時預かり事業	B
9	延長保育事業	A
10	病児保育事業	B
11	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	A
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	A
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	C

【総合評価割合】

A：6事業（46.15%）

B：5事業（38.46%）

C：2事業（15.39%）

【総合評価基準】

A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）

B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）

C：事業の見直しが必要（達成度3割以下）

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号1】

事業名	利用者支援事業	担当課	子育て支援課、保健センター
事業内容	<p>子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。</p> <p>現在、子育て支援サービスの利用についての相談は、子育て支援課や保健センター窓口で受けています。</p>		

令和2年度の取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、4～5月は保健センターを閉館していましたが、閉館中も妊娠届出については、感染症対策として完全予約制による面接を行いました。 ・事業の実施にあたっては、専任助産師1名を配置し、妊娠届出時の面接の際によりきめ細やかに妊娠中の保健指導を行いながらケアプランの作成をしました。 ・妊娠後期の電話かけについては、ハイリスク妊婦を中心に行い、安心して出産が迎えられるように支援しました。 ・乳幼児の計測について、感染症対策として完全予約制とし、気軽に相談できる場として利用されました。 <p>・事業費：4,825千円 ・妊婦相談：実人数405人 ・育児相談（計測含む）：延人数1,051人 ・妊娠後期電話かけ：実人数90人</p> <p>※昨年度に事業に含めていたままのわ（ミニセミナーを含む）及び助産師相談の事業費については、別事業である「産前産後サポート事業」として計上しています。</p>

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	コロナ禍でも安心して相談できるように体制を整えることができました。
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	

令和3年度以降の取り組みについて
上記取り組みを継続しながら、コロナ禍でも安心して相談でき、孤立化予防できるように取り組んでいきます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
基本型・特定型 (か所)	1	1	1	1	1
母子保健型 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号2】

事業名	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	担当課	子育て支援課
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう事業です。 現在市内3か所で実施しています。令和3年度と令和4年度に認定こども園の開園による実施か所の増加を見込んでいます。		

令和2年度の取り組み内容

私立の保育施設等で実施し、市はその経費を補助しました。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設で事業を縮小していた期間があったことから、令和元年度と比較して利用者数が大幅に減少しています。

- ・実施施設：私立保育園1園（東茂原保育園）
私立認定こども園2園（高師保育園、アップル幼稚園）
- ・補助額：23,348,600円

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	育児相談や教室等を実施し、保護者への情報提供や子育てに対する不安の解消につながりました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和3年度以降の取り組みについて

ほのおかこども園（令和3年4月開園）及びもばら空と杜のこども園（令和4年4月開園）の開園により、実施か所数の増加を見込んでいます。
今後とも子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場が提供できるよう事業の拡充に努めていきます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	2,252	6,583	6,976	7,392	7,833
確保方策 (か所)	3	4	5	5	5

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号3】

事業名	妊婦健康診査	担当課	保健センター
事業内容	<p>妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。</p> <p>妊婦が安心して安全な出産を迎えることができるよう、関係機関（産婦人科医院等）との連携を図りながら実施します。</p>		

令和2年度の取り組み内容

妊婦一人につき、妊婦健康診査14回分の費用を受診票により一部助成し、県外等の委託契約をしていない医療機関での妊婦健康診査については、償還払いにより対応しました。

また、平成30年度より医療機関委託妊婦健康診査受診票を用いても生じた自己負担金の助成（上乗せ助成）を開始し、令和2年度も継続して妊婦の経済的負担の軽減を図りました。

- ・事業費：50,866千円（令和2年度決算）
- ・延べ受診者数：5,289人（医療機関委託妊婦健康診査受診票利用者）
- ・上乗せ助成：実393件
- ・医療機関委託妊婦健康診査助成金額：43,168,796円（14回分）
- ・受診率：81.9%（母子手帳発行数からの試算）
- ・上乗せ助成：自己負担を受診券使用1回につき2,000円を上限に助成

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	評価理由等
B：ある程度の成果を上げた（達成度4割～7割）	<p>産科医療機関と連携し、定期的な妊婦健康診査が滞っている場合には電話や訪問等により受診勧奨を行い、安心して安全な出産ができるよう支援しました。</p> <p>少しでも安心して医療機関を受診できるよう、母子健康手帳交付時に不織布マスクを配布し、感染症対策に利用してもらえるよう対応しました。</p>

令和3年度以降の取り組みについて

妊婦健康診査受診の必要性については、引き続き母子健康手帳交付時、ママ・パパ教室時、及び妊婦訪問時に妊婦や家族に周知を図っていきます。また、産科医療機関と連携し、定期的な妊婦健康診査を受診し、安心して安全な出産ができるように支援していきます。

	令和2年度 （実績）	令和3年度 （推計）	令和4年度 （推計）	令和5年度 （推計）	令和6年度 （推計）
見込量 （人）	5,289	6,328	6,160	5,936	5,810
確保方策 （人）	5,289	6,328	6,160	5,936	5,810

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号4】

事業名	乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問事業)	担当課	保健センター
事業内容	<p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。 保健師・助産師・看護師・保育士が訪問しており、保護者の産後の不安を和らげる子育て相談ができるよう、訪問連絡を積極的に実施しながら、乳児のいる全家庭を訪問できるよう実施します。</p>		

令和2年度の取り組み内容
<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を対象とし、原則として第1子は助産師が生後1か月以内に、第2子以降は生後2か月以降に看護師、保育士が訪問しました。エジンバラ産後うつ質問票(EPDS)を用い、産後うつも含めて母子の状況を把握し、子育ての不安や悩みを傾聴し、必要な子育て情報を提供しています。 感染症対策として、手指消毒薬に加え、機材の消毒薬やマスク等について新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を活用して準備しました。また、訪問に不安を感じる家庭についてはオンラインで面接を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：467件のうち445件（95.3%） ・事業費：1,785千円

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	訪問により、児の成長発達の確認と、母親の不安や悩みに寄り添い、必要な子育てに関する情報提供などを行い、育児不安の解消につながりました。また、EPDSにより産後うつ傾向のある母親を早期に発見し、継続支援ができたことから虐待予防としても効果があったものと考えます。 感染症を不安視して必要な医療機関への受診や予防接種を控えないよう、リーフレットを用いて受診を勧奨しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和3年度以降の取り組みについて
上記取り組みを継続します。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人)	445	452	440	424	415
確保方策 (人)	445	452	440	424	415

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保策

【事業番号5】

事業名	養育支援訪問事業	担当課	子育て支援課
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。		

令和2年度の取り組み内容

養育支援が必要な家庭に対して、養育支援訪問員が訪問し、指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施に努めました。

- ・実施数：15家庭

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	妊娠届出時等から把握した養育支援が必要な家庭に対して保健センターと連携し、事業目的を達成することができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和3年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続するとともに、充実した体制で事業が行えるよう、引き続き増加傾向にある支援の必要な家庭への対応を図ります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (件)	15	25	27	28	30
確保方策 (件)	15	25	27	28	30

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号6】

事業名	子育て短期支援事業	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。</p> <p>現在、事業は未実施となっていますが、今後の実施の可能性を含め、事業者に対して事業内容の周知・啓発を実施します。</p>		

令和2年度の取り組み内容

実施した事業はありません。

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	市内の児童養護施設等の状況から、現状での実施は困難と考えます。
C：事業の見直しが必要 (達成度3割以下)	

令和3年度以降の取り組みについて

現在、市内での実施は困難と考えますが、今後は市外の施設での実施についても検討してまいります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	0	642	608	587	567
確保方策 (か所)	0	0	0	0	0

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号7】

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	担当課	子育て支援課
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員とし、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。		

令和2年度の取り組み内容

- ・業務委託により事業を実施し、事業内容については、市内教育機関、保育施設、小学校、民生委員等へ周知・啓発しました。
- ・令和2年度末時点で、依頼会員63名、提供会員29名、両方会員3名の95名の登録があり、利用者は7名、延111回の利用がありました。

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の会員募集の説明会等を中止しました。また、同様に前年と比べて依頼の件数及びマッチングの件数が減少しました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和3年度以降の取り組みについて

地域全体に本事業が浸透しているとは言いがたい状況であるため、引き続き、制度説明会の開催等による周知・啓発を行い、特に提供会員の確保に努めていきます。
また、マッチング件数が伸びない要因について分析し、他市の実施状況を参考に、実施方法について検討する必要があります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	111	99	98	94	91
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号8】

事業名	一時預かり事業	担当課	子育て支援課
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として風間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。		

令和2年度の取り組み内容
<p>一時預かりを保育施設や幼稚園で実施し、私立保育園及び私立認定こども園には、経費の補助を行いました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設で事業を縮小していた期間があったことから、令和元年度と比較して利用者数が大幅に減少しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設：①幼稚園型 私立幼稚園4園、私立認定こども園1園 ②幼稚園型を除く 私立保育園1園、公立保育所1園、私立認定こども園1園、認可外保育施設2園 ・補助額：3,400,195円

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	家庭において一時的に保育ができなくなってしまった保護者のニーズに対応しました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和3年度以降の取り組みについて
一時保育に対する保護者のニーズは高いため、事業の充実に努めます。

①幼稚園型

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量(人日)	12,524	17,011	16,356	15,726	15,120
確保策(か所)	5	6	7	7	7

②幼稚園型を除く

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量(人日)	80	396	440	489	544
確保策(か所)	5	5	6	6	6

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号9】

事業名	延長保育事業	担当課	子育て支援課
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。		

令和2年度の取り組み内容

延長保育を公立及び私立の保育施設で実施し、私立の保育施設には経費の補助を実施しました。

・補助額：3,388千円

・公立保育所8園及び私立認定こども園1園（アップル幼稚園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、7時30分から8時まで、又は16時から19時まで延長保育を行いました。

・公立保育所1園（豊田保育所）：保育標準時間認定を受けている園児については、7時から7時30分まで、又は18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、7時から8時まで、又は16時から19時まで延長保育を行いました。

・私立保育園1園（東茂原保育園）及び私立認定こども園1園（高師保育園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、7時から8時、16時から19時まで延長保育を行いました。

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	全ての公立・私立保育所（園）及び私立認定こども園で実施し、多様な保育ニーズに対応しました。
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	

令和3年度以降の取り組みについて

延長保育に対する保護者のニーズは高いため、今後も事業の充実を図ります。

	令和2年度 （実績）	令和3年度 （推計）	令和4年度 （推計）	令和5年度 （推計）	令和6年度 （推計）
見込量 （人日）	1,335	1,753	1,661	1,605	1,548
確保方策 （か所）	13	12	12	12	12

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号10】

事業名	病児保育事業	担当課	子育て支援課
事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。 令和2年度から白子町酒井医院病児保育所ラッコッコと委託契約し実施しています。		

令和2年度の取り組み内容

白子町の酒井医院病児保育所ラッコッコを利用する市民の方が多いため、本事業の実施にあたり、茂原市、白子町、一宮町、長生村の4市町村で協定を締結し、酒井医院と契約をしました。

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少しましたが、新たに委託を始める等、利用しやすい運営に努めました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和3年度以降の取り組みについて

- ・引き続き、酒井医院病児保育所と契約し、事業を実施していきます。
- ・令和元年度末で宮本内科医院での病児保育事業が終了したことから、新たに市内での実施に向けて、協議を進めてまいります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (推計)	令和4年度 (推計)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	175	128	125	121	116
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号 11】

事業名	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>保護者が昼間家庭にいない児童（小学校）に対して、放課後に小学校の余裕教室や児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。今後も利用者の増加が想定されることから、令和2年度に実施か所の増加を見込んでいます。</p> <p>また、新・放課後子ども総合プランの推進にあたって、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施を図るため、事業の周知や情報提供等を行うほか、地域の実情に応じて、市の教育部門と福祉部門が連携して取り組みます。</p> <p>また、障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもの受け入れについては、関係機関等と連携を図りながら、子どもや保護者が安心して過ごせるよう配慮します。</p>		

令和2年度の取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ・公設学童クラブにおける通年及び長期休業中の利用申込受付と利用調整を実施しました。 利用者数：655人（公設・民設） ・新型コロナウイルス感染症対策として、公設には消耗品、備品等を購入し、民設には対策に要する経費を補助しました。 ・民設学童クラブ及び利用者に対する補助により運営支援を行いました。 クラブに対する補助（新型コロナウイルス感染症対策分を含む）：19,150千円 利用料補助：2,116千円 ・東部小学校区学童クラブについて、令和2年4月から開設し、7月から東部小学校敷地内に専用保育室を新築し実施しました。

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	保護者の就労環境整備及び児童の保育環境の向上が図られたものの、通年の学童クラブ待機児童については、解消には至りませんでした。なお、例年待機児童が発生する夏期茂原学童クラブについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は26人（定員50人）でした。
A：十分な成果を上げた（達成度8割以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日時点待機児童数：24人

令和3年度以降の取り組みについて
<ul style="list-style-type: none"> ・本納小学校の移転に合わせ、本納中学校に本納学童クラブを移設します。 ・夏期学童クラブの受け入れ拡大に向けて協議・検討します。 ・民設学童クラブと公設クラブの利用料の差について、是正するための方策を検討します。

		令和2年度 （実績）	令和3年度 （推計）	令和4年度 （推計）	令和5年度 （推計）	令和6年度 （推計）
見込量（人）		655	627	655	647	655
確保策（人）		670	670	670	670	670
確保策 （か所）	放課後 児童クラブ	20	20	20	20	20
参考 （か所）	放課後 子ども教室	0	7	8	8	9

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号12】

事業名	実費徴収に係る 補足給付を行う事業	担当課	学校教育課
事業内容	世帯の所得の状況や多子世帯等、市町村が定める基準に該当する保護者に対し、副食費の助成をする事業です。		

令和2年度の取り組み内容

新制度未移行幼稚園の利用者で、年収360万円未満相当世帯や、園児が小学校3年生以下で数えて第3子以降にあたる場合等、月額4,500円を上限として副食費の助成を実施しました。

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	保護者の世帯所得を勘案し、食事の提供に要する費用の助成を実施しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和3年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号13】

事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	担当課	子育て支援課
事業内容	<p>多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。</p> <p>また、令和3年度から「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」が始まりました。</p>		

令和2年度の取り組み内容

実施した事業はありません。

令和2年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	現時点では、該当する事業者はありませんが、必要に応じて事業の実施を検討します。
C：事業の見直しが必要 (達成度3割以下)	

令和3年度以降の取り組みについて

必要に応じて事業の実施を検討します。